

スナック・バー飲食店用

別記様式第47号（第103条関係）

		※ 受 理 年月日		※ 受 理 番 号	
<p>深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出書</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第33条第1項の規定により届出をします。</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>兵庫県 公安委員会殿</p> <p style="text-align: right;">届出者の氏名又は名称及び住所 神戸市〇〇区〇〇町1丁目2番3号 兵庫 太郎 ㊟</p>					
(ふりがな)		ひょうご たろう			
氏名又は名称		兵庫 太郎			
住 所		〒(〇〇〇-〇〇〇〇) 神戸市〇〇区〇〇町1丁目2番3号 (078) 〇〇〇局〇〇〇〇番			
(ふりがな)					
法人にあつては、 その代表者の氏名					
(ふりがな)		すなック〇〇			
営業所の名称		スナック〇〇			
営業所の所在地		〒(〇〇〇-〇〇〇〇) 神戸市〇〇区〇〇町4丁目5番6号 (078) 〇〇〇局〇〇〇〇番			
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	鉄筋コンクリート造地上10階建て			
	建物内の営業所の位置	2階の一部			
	客室数	1 室	営業所の床面積		35.0 m ²
	客室の総床面積	20.0 m ²	各客室の床面積	20.0 m ²	m ²
	照明設備	客室の天井に〇〇ワットの蛍光灯を〇〇基取り付ける（位置等については、別紙のとおり。）。			
	音響設備	〇〇社製のカラオケ装置（商品名〇〇、据置き式、アンプの最大出力〇〇ワット、フロア型スピーカー2台）を客室に設置する（位置等については、別紙のとおり。）。			
	防音設備	営業所のすべての壁に厚さ10cmのグラスウールの防音材を入れる。また営業所の出入口のある壁面の窓ガラスを二重サッシ（サッシの間隔は15cm）にする（位置等については、別紙のとおり。）。			
その他	営業所の出入口は1箇所のみである。客室内の壁面には、風景画の絵画を2枚飾る（位置等については、別紙のとおり。）。				